

平成29年度  
東近江行政組合



## 甲種防火管理新規講習案内

消防法施行令第3条の規定により甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

日 時 平成29年11月15日(水)・16日(木)  
9時10分から(受付8時50分～9時10分)

場 所 東近江市東今崎町5番33号  
【東近江行政組合消防本部2階屋内訓練場】

東近江行政組合消防本部

# 甲種防火管理新規講習の案内

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条の規定に基づく防火管理に関する講習会を次のとおり実施します。

## 1 講習日時及び会場

日 時	平成29年11月15日（水） 9時10分から 平成29年11月16日（木）（受付8時50分～9時10分）
会 場	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場 （東近江市東今崎町5番33号）

## 2 受講手続き

### （1）受付期間

期 間	平成29年10月23日（月）～11月6日（月） 但し、土曜日・日曜日は除く。
受付時間	9時～17時 ※郵送及び電話による申し込みは一切受付しません。

### （2）受付場所

近江八幡消防署	近江八幡市小船木町819番地	電話(0748)33-5119
八日市消防署	東近江市東今崎町5番33号	電話(0748)22-7610
日野消防署	蒲生郡日野町大谷970番地	電話(0748)52-0119
能登川消防署	東近江市能登川町1711番地	電話(0748)42-0119
愛知消防署	東近江市小八木町16番地	電話(0749)45-4119

### （3）受講申し込み時に必要なもの

受講申込書	受付場所（各消防署）に用意してある所定の用紙に必要事項を記入。 東近江行政組合のホームページから取り出すことも出来ます。 ( <a href="http://www.eastomi.or.jp/">http://www.eastomi.or.jp/</a> )
写真	最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上三分身の写真で 縦3cm、横2.5cmのもの1枚（受講申込書の所定欄に貼付）
受講料	4,650円（テキスト含む）

## 3 受講定員 100名

※ 申込者数が定員に達したときは、受付期間中であっても受付を締め切ります。

## 4 受講当日の持参品

- (1) 受講票（申し込み時に渡します。）
- (2) 筆記用具

## 5 その他

- (1) 受講料納付後の返金はいたしませんので、あらかじめ御承知ください。
- (2) 講習時間中の呼出等は、一切お断りいたします。
- (3) その他、この講習についての問い合わせは、各受付場所（各消防署）にお願いいたします。

## 甲種防火管理新規講習科目時間割

	時 間	講 習 科 目	備 考
第 1 日 目	9:10~ 9:30	オリエンテーション	受講票提示
	9:30~10:50	防火管理の意義と制度の概要	
	11:00~12:00	火災の現象	受講票検印
	12:00~13:00	(昼食)	
	13:00~14:20	施設・設備の維持管理	
	14:30~15:30	危険物等の安全管理	
	15:40~16:40	地震対策	受講票検印
第 2 日 目	9:10~10:20	出火防止と収容人員の管理	受講票提示
	10:30~11:50	自衛消防	受講票検印
	11:50~13:00	(昼食)	
	13:00~14:10	防火管理の進め方と消防計画	
	14:20~15:10	効果測定	
		訓練	
15:10~15:20	修了式		

(甲種防火管理新規講習会場案内図)



- 八日市I.Cから車で約10分
- 近江鉄道八日市駅から徒歩で約20分